

軽米町教職員働き方改革プラン

令和5年5月

軽米町教育委員会

1 本プランについて

(1) 本プランの位置づけ

本プランは、「岩手県教職員働き方改革プラン（令和3年2月岩手県教育委員会）」を参酌し、軽米町教育委員会及び軽米町立小中学校が実施する「教職員の働き方改革」に向けた取組の方向性、目標、具体的な取組等を示したものです。

(2) 本プランの目的

すべての学校で、学校教育目標の実現に向けて教育活動に専念できるよう、教職員一人一人の心身の健康保持・増進と誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することを目的とします。

2 本町における教職員の長時間勤務の現状について

小中学校における長時間勤務の状況（令和4年度超過勤務状況調査結果）

学校種別	超過勤務 80時間 以上	内 訳			年間 360時間以 上
		45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上	
小学校	1.5	21.9	1.5	0	3.3
中学校	5.3	94.7	3.9	1.3	73.7

（単位％：対職員数比）

3 「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた今後の対応について

文部科学省策定の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に適切に対応できる取組を推進していきます。

○上限の目安時間

・1箇月の在校等時間 超過勤務45時間以内

・1年間の在校等時間 超過勤務360時間以内

※児童生徒等にかかる臨時的な特別の事情により勤務せざる得ない場合は、1カ月の超過勤務100時間未満、1年間の超過勤務720時間（連続する複数月の平均超過勤務80時間以内、かつ、超過勤務45時間超の月は年間6箇月まで）

4 プラン期間

本プランは、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間をプラン期間とする。

5 目標

軽米町教育委員会は、本プランの取組を効果的に進めていくため、厚生労働省が過重業務の評価基準として示す月当たり超過勤務が80時間以上の長時間勤務者の割合について、次のとおり削減目標を掲げ、そのための具体的な取組を進めます。

超過勤務	取組期間（令和5年度）
80時間以上（月）	（対前年比） <u>5割減</u>
年間360時間以上	<u>3割減</u>

6 具体的と取組について

教育委員会の取組

(1) 学校の取組支援

ア 先進的取組の普及

各学校における働き方改革への事例について校長会議で情報提供し、各学校の取組改善に生かします。

イ 地域・保護者の理解醸成

学校閉庁日の設定や部活動休養日について地域や保護者へ周知を図り、学校における働き方改革について理解醸成を図ります。

(2) 環境整備

ア 教職員をサポートするスタッフの配置

教職員の事務補助や、児童生徒に対する個別のきめ細やかな対応を行うため町独自の人員配置を行います。

- ・学力力向上支援員
- ・特別支援員

イ スクールカウンセラー等専門スタッフの活用促進

児童生徒に専門的な見地から適切な指導、対処をするために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校運営アドバイザー等の積極的な活用を促進します。

ウ 地域と連携した登下校時の安全対策の促進

教職員の負担軽減を踏まえ、地域（スクールガード等）、学校、関係機関の連携のもと、通学路における安全確保及び安全対策の促進を図ります。

(3) 制度等の改革

ア 学校におけるICT環境の整備促進

全職員への一人一台パソコンの整備及び個人アドレス設定により、引き続き業務の効率化や事務処理の迅速化を図ります。

イ 調査・統計等の整理・精選

学校に対する調査・統計等の整理・精選を図ります。

(4) 部活動の適切な運営

ア 部活動休養日の設定

「部活動ガイドライン」の周知を図り、部活動休養日及び活動時間について定め、適切な部活動運営を図ります。

イ 部活動指導員の配置

県教育委員会と連携を図り、部活動指導員を任用・配置し、適切な部活動指導体制を整備します。

(5) 勤務時間の適性管理

ア タイムカードによる客観的勤務時間把握

タイムカードにより、時間外在校時間を客観的に把握し、教職員の業務量の適正な管理を行います。

イ 学校閉庁日の設定

夏期休業中の一定期間に学校業務を行わない「学校閉庁日」を設定し、教職員の疲労や心理的負担の軽減を図ります。

(6) 労働衛生安全体制の確立

教職員の定期健康診断、胃がん検診、ストレスチェックを実施することで、心身の健康状態の把握と不調の早期発見改善を促します。

学校の取組

各学校は、実態や実情に応じ、学校が主体となって実施する以下のような取組を、町教育委員会が実施する取り組みと両輪となって進めます。

(1) 管理職による適切なマネジメントの推進

ア 本プランを踏まえ、主体的に取り組みを進めます。

イ 管理職は所属職員の状況を把握するとともに、業務改善を進め、所属職員の長時間勤務の改善に努めるよう、マネジメントの強化を図ります。

(2) 勤務時間の適正把握

ア 教職員自らが出退勤時刻を把握し、勤務時間を意識した業務の遂行、長時間勤務の改善に努めるよう、意識の醸成を図ります。

イ 教職員の勤務実態を把握し、長時間勤務の改善を図ります。

(3) 学校における業務改善の推進

ア 学校行事等の見直し

WITH コロナを見据えた改善の視点を持った教育活動の精選・見直しを図ります。(家庭訪問、面談、大会・コンクール、運動会、発表会等)

イ 会議の効率化

資料印刷の省略、説明時間の精選、会議時間の短縮により、教員が授業準備等に集中するための時間を作り出します。

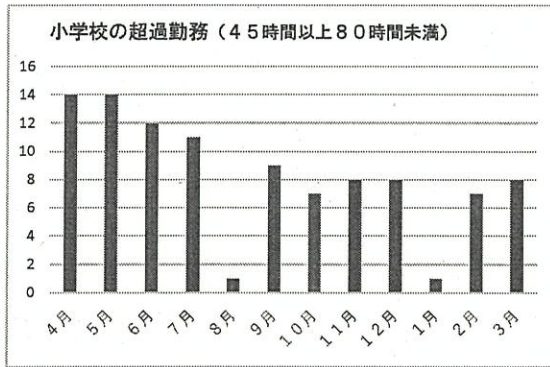
軽米町小中学校教職員の超過勤務調査結果（令和4年度分）

軽米町内小学校

調査対象者数（38人）

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	年間360時間以上の人数 (15)人
45時間以上 80時間未満	14	14	12	11	1	9	7	8	8	1	7	8	100	
80時間以上 100時間未満			2				2	2			1		7	
100時間以上													0	



軽米町内中学校

調査対象者（19人）

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	年間360時間以上の人数 (14)人
45時間以上 80時間未満	17	16	17	19	19	19	15	19	19	19	19	18	216	
80時間以上 100時間未満	2	2	1				4						9	
100時間以上		1	1									1	3	

